

石狩市技術職就業体験実習 申込前のご案内

石狩市技術職就業体験実習への申込みを検討している方及び教育機関の担当者、申込前に確認していただきたい事項をまとめたものです。内容をご確認の上、実習の趣旨を理解してお申し込みください。

1 実習の目的

本実習は、土木職又は建築職に関心のある学生等が、石狩市の技術職の仕事を体験し、公共施設の整備・維持管理やまちづくりへの理解を深めることを目的としています。将来の進路選択や職業意識の形成に役立てていただくために実施します。

2 対象となる方

対象は、土木又は建築に関心があり、意欲をもって参加できる高校生、高等専門学校生、大学生及び大学院生です。実習日数、受入人数等は、申込内容や受入部署の状況を踏まえて市が調整します。申込者多数の場合など、希望に添えないことがあります。

3 実習で体験できる内容

道路、公園、上下水道などの公共土木施設や、公共建築物の整備・維持管理に関する業務について、見学、説明、資料確認等を行います。内容は受入部署により異なります。安全確保のため、危険を伴う作業、資格が必要な作業、秘密性の高い情報を扱う業務は含みません。

4 申込から受入れまでの流れ

実習を希望する場合は、市が指定する期日までに、所定の申込等を教育機関を通じて提出してください。市は、申込内容、希望分野、受入体制を確認し、受入れの可否等を教育機関へ連絡します。必要に応じて、教育機関と市との間で覚書等を締結する場合があります。

5 実習期間・時間

実習の期間、日数、時間、受入人数は、市が受入部署の状況等を踏まえて定めます。実習時間は、原則として石狩市職員の勤務時間内です。欠席、遅刻又は早退をする場合は、必ず事前に市の担当者又は指導職員へ連絡してください。

6 費用・報酬・交通費について

石狩市は、実習生に賃金、報酬、手当その他いかなる金銭も支給しません。また、交通費、食費、宿泊費、保険料その他実習に必要な一切の費用は、申込者又は教育機関の負担となります。申込み前に必ずご確認ください。

7 保険への加入

実習生は、実習開始前までに、傷害保険、賠償責任保険など、実習中及び通勤途上の事故等に対応できる保険へ加入してください。加入手続き及び保険料は、申込者又は教育機関の負担です。事故、負傷、疾病、損害等が発生した場合は、加入している保険等により対応していただきます。

8 守っていただきたいこと

実習中は、市の担当者や指導職員の指示に従い、実習に専念してください。実習を通じて知り得た個人情報、行政情報、公開されていない情報は、実習終了後も外部に漏らしてはいけません。写真撮影、資料の持ち出し、SNS等への投稿は、必ず事前に市の担当者へ確認してください。ふさわしくない行為があった場合は、実習を中止することがあります。

9 実習後の報告等

実習終了後、市から報告書、感想文、アンケート等の提出をお願いする場合があります。実習を振り返り、今後の学習や進路選択に役立てる機会としてご協力ください。

10 申込み前の確認事項

申込みにあたっては、次の事項を確認してください。①土木又は建築に関心があり、意欲をもって参加できること。②市の指示に従い、守秘義務を守ること。③必要な保険に加入していること。④報酬や交通費等の支給がないことを理解していること。⑤教育機関を通じた手続きや覚書の締結が必要な場合は、事前に市へ相談すること。